

第9回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 平成30年3月14日(水)

招集場所 江府町防災・情報センター

開 会 午前9時30分 会長宣言

出席委員(10人)・農地利用最適化推進委員(5人)

1番	下垣 涼子	7番	森 光正
		8番	山本 信男
3番	清水 治之	9番	中田 泰
4番	一二三 八郎	10番	松原 憲治
5番	奥田 隆範	11番	川上 博久
6番	加藤 直行		
	上前 梅夫		長尾 保
	見山 収		谷口 一郎
	宇田川 保		

欠席委員(1人)・農地利用最適化推進委員(0人)

2番 賀本 幹穂

職員及び関係者 局長 石原由美子  
農林課長 下垣 吉正

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案 農地法第30条の利用状況調査による非農地の承認について

第2号議案 平成30年度春の農作業標準賃金(案)について

第3号議案 農用地利用集積計画(案)について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前9時30分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

8番委員 山本 信男

9番委員 中田 泰

事務局： 皆さんおはようございます。定刻になりましたので、第9回農業委員会総会を開催いたします。まず本日の日程ですが、総会終了後は、農地中間管理機構を通じた農地利用についてと題して研修会を予定しております。終了時間は11時30分頃を目標に行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。のでは初めに一二三会長よりご挨拶をお願い致します。

会長： 皆さんおはようございます。今年の冬は事情に厳しい寒波でございましてけれども、ここの所、気温も上がって、暖かい日を迎えておるところでございまして、これから農作業も本格的に始動するだろうと思います。今日は皆様方お忙しい中、第9回の農業委員会の総会に出席を頂きまして、ありがとうございます。今日は事務局の方からも説明がございましたが、総会終了後勉強会も予定しておりますので、最後までよろしくお願いいたしますを申し上げます。

議長： これより総会審議に入りたいと思います。欠席通告がございまして、本日は賀本委員が欠席でございますのでご報告を申し上げます。まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。議事録署名委員は議長より指名させて頂く事にご異議はございませんか。

委員： 異議なし。(全員)

議長： 議事録署名委員は、山本委員、中田委員をお願いを致します。尚本日の会議書記は事務局を指名いたします。では議事に先立ちまして、報告事項がございますので、事務局より説明を求めます。

事務局： 失礼します。では資料の2ページをご覧になって下さい。農地法第18条第6項及び同法施行規則68条の規定により農地の賃貸借の合意解約の届け出が、2件ございましたのでご報告いたします。受番4番、賃貸借の当事者は、貸していた方が〇〇〇の〇〇〇〇さん、これは〇〇〇の〇〇〇〇さん〇〇〇〇の方です。借りていた方が〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇さんです。土地は〇〇〇〇〇〇〇番、〇〇〇〇番、〇〇〇〇番の田、3筆、〇、〇〇〇㎡です。借り手人の都合により平成30年2月22日で土地の引き渡しが行われました。この農地は後で出て来ますけれども、利用権設定をして、〇〇の〇〇〇〇〇さん、〇〇〇〇〇さんの〇〇の〇〇〇〇になりますが、その方が耕作をされる予定となっております。次に受番5番、賃貸借の当事者は、貸していた人が、〇〇の〇〇〇〇〇さんで、借りていた人が、〇〇の〇〇〇〇〇さん、土地は〇〇〇〇〇〇〇番〇の田、〇、〇〇〇㎡、〇〇〇〇〇〇番〇の田、〇、〇〇〇㎡です。借受人の都合の都合により平成30年2月28日で土地の引き渡しが行われました。この農地は後日〇〇〇〇〇〇と利用権設がされる予定となっております。以上でございます。

議長： 事務局の方から報告いただきましたので、それでは議事に入りたいと思います。議案第1号、農地法第30条の利用状況調査による非農地の承認について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

事務局： 3ページをご覧になって下さい。議案第1号、農地法第30条の利用状況調査による非農地の承認についてご説明を致します。別添のとおり4ページ以降になりますけれども、3ページの次のページからになります。農地法第30条の利用状況調査により非農地と判断された、対象地のご確認を頂き承認を得たいと思います。因みに地籍調査をし、地目変更がしてある地域、下安井、洲河崎、武庫、俣野、美用、御机の一部、また杉谷については、このリストには上がっておりません。またすでに非農地証明書を発出されている対象地については、除いてあります。それ以外のものが次のページから出ております。今回、前の時に非農地リストを皆さんの方に承認して頂く予定にしておりましたが、真ん中の地目の所の登記簿の欄なんです。これは税務の方に登記簿上の地目はどうなっているのか、と言うのを全部確認して頂かないといけないという関係がありまして、非常に時間が掛かりました。今回これが全部そろいましたので、これを皆様の方に提示をして、承認を得たいと思います。以上でございます。

議長： ありがとうございます。議案第1号、農地法第30条の利用状況調査による非農地の承認について、これより質疑に入りたいと思います。質疑がある方は挙手をお願いいたします。

川上： 非通知は良いんですけども、折角こういう風に集約されている訳ですから、これを基に、1つの希望ですけども、今度は地区ごとに遊休農地がどう言う様な状況かと言うのを、遊休農地が、神奈川地区、米沢地区、江尾地区が昨年よりパトロールをした結果、遊休農地がこういう形になりましたと言う、そういうのを纏めて頂ければと思います。

議長： それは前年度調査したものと今年度調査したものの比較をすると言う意味ですか。

川上： 比較とそれからその結果、中間管理機構にこれだけ預けますよとか、自ら耕作しますよと言うのが有りましたね、そういう分類ごとに、地区ごとにこういう状況ですと言うのを、こういう委員会に掛けて頂いたり、それから広報誌の方に出して頂いて皆さんに、こういう状況ですと言うのを、お願いしたいと思います。以上です。

議長： 事務局、今の質問の主旨をお判りでしょうか。

事務局： わかります。今言われました通り、前年度と比較して、前年度利用状況調査をした結果、遊休農地がどれくらい増えたのか、減ったのか、また非農地はどうだったのか、耕作中はどうだったのか、最終的なまとめは当然しなければいけないもので、本当であれば3月の農業委員会の総会に於いて、平成29年度の事業の評価と言う事で、皆さんにお示しをしなければいけない所なんですけれども、4月の総会の時に全て言われました、農地の状況であったり、中間管理機構に出さなければいけない農地はどれくらいと

か、全て29年度総括の分を提示したいと思いますので、4月の農業委員会の総会で審議をして頂きたいと思います。その事につきましては、ホームページ上で公表と言う事も決まっておりますので、4月に出させて頂きたいと思います。

川 上： ホームページ以外で、広報誌でもそういうのも当然そういう形で皆さんに周知しないと。

事務局： そうですね、町民の皆さんにも農業委員会がどう言う業務をしているのかと言うのは、当然周知していかないといけない事だとは思っていますので、町報やホームページでお知らせをして行きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議 長： 川上委員さんよろしいですか。

川 上： はい、良いです。

議 長： 皆さんもお聞きのとおりでございますので、その様にご承知を頂きたいと思います。他にございませんでしょうか。それでは、質疑や意見がございませんので、議案第1号、農地法第30条の利用状況調査による非農地の承認について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

委 員： はい（全員賛成）

議 長： ありがとうございます。全員賛成ですので、原案通り承認を致します。それでは議事に入ります。議案第2号、平成30年春の農作業標準賃金（案）について、を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局： 4ページをご覧になって下さい、議案第2号、平成30年春の農作業標準賃金（案）についてご説明をいたします。1枚おはぐり下さい。5ページの方に、平成30年春の農作業標準賃金（案）を載せておりますので、ご確認を頂きたいと思います。因みにこれは昨年春と同等の金額を案として提示をさせて頂いております。6ページの方に参考としまして、江府町の農業公社の賃金、また近隣町、日野町や日南町の状況も載せておりますので、これを見ながら江府町の30年の春の農作業の標準賃金がこれで良いかと言う事を、皆さんの方で審議をして頂きたいと思います。この結果につきましてはさっき言われました様に、町報等でお知らせの方をしたいと思っております。以上になります。

議 長： 議案第2号、平成30年春の農作業標準賃金（案）について、これより質疑に入りたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

川 上： これ今ちょっと内容を説明されなかったんですけども、これはこういう形で前は無

かったので、今回はこういう形で比較が出来る訳ですけれども、出来れば伯耆町の方も隣接で、そちらの方も欲しかったですね。

議 長： 川上委員さんの希望はこれに加えて伯耆町。

川 上： 日野町、日南町それから伯耆町、隣接の町のも欲しかったです。

議 長： 今の質問ですけれども、おそらく日野郡と言う事で、纏められたのではないかと思いますが、事務局の説明をお願いします。

事務局： 今言われました様に、西部地区の分は取り敢えず調べました。ホームページ上にアップされている分の賃金を確認して、伯耆町、大山町、日吉津も調べたんですけれども、やはり平場の方と中山間とでは、かなり賃金の方が変わっておりまして、平場の方は安くなっている、伯耆町の辺りから段々と安くなっているという様な状況でしたので、今回は3町辺りと農業公社位で良いかなという感じで纏めさせて頂いております。もし伯耆町や西部の分が知りたいというのであれば、それはすぐにでも確認はできますので、この後にでも、と思っております。

川 上： 検討をする訳ですから、出来ればやっぱり平場ではなくて、他町の事も状況を知る意味で必要な事です。それからもう1つ、一番下にあります、水田・地域の条件等により、これを基準に相互間で話し合っただけで料金を決定してください、とありますが、これは当然ですけれども、それから他に、ここに定めない農作業については双方で、と言う様な感じでされた方が文章としては綺麗に行くと思います。それからもう1つ気が付いた事ですけれども、標準作業賃金については、4月1日から適応します、と言う様な感じで、そういう事もされたら文章としては綺麗に出来ると思います。そこを検討されたらどうですか。広報の方に、以上です。

議 長： 今、川上委員の方から質問がありました、伯耆町の、と言う話がありましたが、事務局の説明につきまして、川上委員さんの方は、伯耆町は西部地区に入るのだけれど、中山間地があるのではないかと、と言う事の意見の様ですが、それは山間部もあるいは町場の平野の方も含めて伯耆町として見ておりますので、それは中山間と言われる日野郡においての参考には成らないのではないのかなと言う様には思います。その辺りも広範囲にわたって、皆さんにお知らせする必要があるのか無いのか、

川 上： 広範囲ではないです。今たまたまカットされていますけれども、日野郡で、以前にも比較表の中で伯耆町も日野郡として入っていた訳です。以前も江府町を中心人して隣接する町の比較もあっていた訳ですから、出来れば平場どころではなくて、伯耆町もこういう形でやっていますよと、言う事で、広い意味から必要だと思います。以前はそういう事で他町も比較のためには行っていた訳です。検討する段階で。

議 長： 今川上委員の意見ですけれども、私も何年頃にそういった表示がされていたのかは分かりませんが、そういう事が必要であるとするならば、次回からやらなければいけません、皆さんどうでしょうか。日野郡で纏めて皆さんにお知らせをする。伯耆町位は、伯耆町と言いましても、日光の大滝の方から、里は米子の近くまでございますので、どんなやり方をすればいいのか分かりませんが。

上 前： はい。良い悪いはどこになろうと簡単な事なので、出せるなら出せば良い事です。

議 長： 皆さん出すようにした方がよろしいですか。ここに有るのは参考になる為に上げる訳ですから、参考にするために。

上 前： 参考までに聞きたいと言っているのです、出せば良い。

議 長： わかりました。今回も町報に出すのは、それも含めて出して頂くと。

長 尾： 町報に全部載せるという意味ではないでしょ。

川 上： 農業委員が検討する中で、

議 長： 資料だけでも、検討した物は公表しなければならないでしょう。

川 上： 公表は江府町のだけ公表したら良い訳ですから。

下垣課： ホームページ、町報なりには記載させて頂いて、他の町はどうなっているのかと言う一覧表なりの資料を準備しておりますので。

議 長： 資料としては一応載せて頂くという事にこれからお願いしたいと思います。次の総会の時には、資料については提示をして頂きたいと。

下垣課： 今準備をしていますので。もうちょっと時間を頂ければ。

谷 口： ちょっとすいません。この中にはないんですけれども、今畔付けと言う機械を買っておられますので、メーターいくらの計算で載せて頂ければ、何処の町村も畔付けはされると思いますので、江府町についてはいくら位の金額になるのか、その辺を載せて頂ければありがたいんですが。

見 山： その関連で、他所では反当いくらと言うのもあります。色々ですので、その辺を調べて出して頂ければと思います。

議 長： そうしますと、この中に畔付け、機械で付ける畔付けも提示してもらいたいという事

ですが、今反当辺りとか、メーター辺りと言う、単価の出し方があるという話でございますが、その辺りも調べて頂いて上げて頂くと、言う事で良いですね。

見 山： メーターが良いかもわかりません。

議 長： メーターが良いかもわかりませんね。

山 本： メーターが一番無難です。反当は全周の所と片道だけとかいろいろありますので。

議 長： やっぱりそうするとメーターで表示して貰った方が良いかもわかりませんね。ではそのように事務局の方はよろしいですか。

事務局： はい。わかりました。

議 長： お願いします。他にご意見はございますか。

森 : すいません、因みに畔付けはメーター当たり大体どれくらいで、皆さん頼まれたり受けたらしておられますか。

谷 口： つける人でまちまちだと思います。

森 : 自分は頼んでつけて貰うんだけど。いちいち距離までは計らずに頼んでいるので。いい加減な事で、大体50円くらいかなと思っていたんですけども、今の話では、30円から50円だと言われるので、まあ圃場にもよるでしょうけど。

議 長： 中田委員さん、公社の方でも畔付けを頼まれてされる様な事があったのではないですか。

中 田： 公社は基本的に機械がありませんので、公社自体は受けることはないです。

議 長： うちらの方でも公社に頼んでつけて貰ったという話は聞きましたけれども。

中 田： 個人が機械をもっておられる所に頼むという形しか取れていません。

議 長： その時の単価とかは分かりませんか。

中 田： その時は多分メーター当たり、50円位じゃあないかなと思います。畔付けは結構条件があります。

下垣課： 50円前後で旨く出来なくて、2回付けする時はもう少し高くなります。畔付けには

条件があるので、どっちにしても4月の直後には付けて頂かないといけないのでとなりますと、今月の末には原稿が出来るので、4月の総会では町報の記載が間に合わないという事なので、ある程度幅を持たせて貰って、ホームページ上では畔付けまでは出ていないのが現状です。多少聞き取りをさせて頂いて、いくらからいくらと言う様な形で掲載させて頂くという事で相談をさせて頂いて、金額が決まれば会長さんの方に確認をさせて頂いて、ホームページにも出せるかなと言う事で、今日の所は進めさせて頂けたらと言う風に思いますが。

川 上： 参考までに今江尾の集落営農に聞いたら、1m当たり40円でやっています。

議 長： 江尾がね。メーターね。

下垣課： 40円から80円くらいで、備考の所に条件によって左右します。

議 長： この作業の中に畔付けの工賃も上げて頂きたいという事でございますが、メーターを40円で良いですか。40円から50円。

谷 口： それは統計を取って見ないと。

議 長： 今度の総会、4月には掛けて、と言う事には間に合いませんので、今日お話を頂いた条件の中で、提示をして頂くという事で、皆さん良いですか。

下垣課： 40円で良いですか。幅を持たせなくても。80円程度で、備考の所に条件によって左右されますという形で書いて。ただ1回で付けば40円で良いんですけども、何回もやると40円では辛いと思います。

山 本： 今川上さんが言われたのは、梅林さん。それは、梅林さんは殆んど畦塗りをした所は、後作業もされるんです。荒おこしをしたり、荒がきをしたり、後の作業もされるので、割安になると思うんです。それと後作業が有るか無いかによって、単価も違って来ると思うんです。ただ塗るだけの仕事をされるのなら、30円や40円では出来ないと思います。

下垣課： ですので、40円から80円くらいで幅を持たせて貰って、備考の所に条件によって左右しますと入れるという事で。大体条件によっては綺麗に付いたり、全然つかなかつたり、実際やっておられる方は、良くご存知だと思います。

山 本： 真っ直ぐ圃場整備が出来た所は良いですけども、畦畔がグネグネした所は、とてもじゃあないけれども大変です。

議 長： ありがとうございます。畔付けにつきましては、40円から80円と言う事で、後は



さんも〇〇〇〇〇〇〇〇〇ございまして、何年間か耕作をされていない土地がございまして、〇〇〇〇〇の方で借り受けて、作らせて頂くという事で話し合いが出来ているところでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上でございますけれども、議案第3号、農用地利用集積計画（案）について、これより質疑に入りたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。ございませんでしょうか。質疑、意見がありませんので、議案第3号、農用地利用集積計画（案）について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成ですので、原案通り承認いたします。以上を持ちまして議事は終了しました。その他に入りたいと思います。その他でございますが、私が会議に出席させて頂きました件につきまして、若干ご報告を申し上げたいと思います。県の方の常設審議委員会と言うのがございまして、出させていただいた訳でございますが、そこでこの度問題になったのが、農業用太陽光発電設備と言う様な事で、太陽光発電を設置しながら、その間で農産物を生産するという事で、内容につきましては、茗荷とか、日吉津の方では、芝桜の苗を作られるという申請がありまして、それが3年に1回見直すという事だそうでございますが、その事につきましては、農業普及所の方の単当10アール当たり生産額を見積もって頂いて、最終的には8パーセントが生産されないと許可にならないと、言う様な規定がある様でございます。一番問題になっているのは、太陽光発電の設置は出来ているけれども、後の農産物の管理が余り出来ていないという事が大変問題になりました。西部の農業委員会の会長及び事務局長の研修会がございまして、日吉津のそう言った設備を見させて頂きました。そこに行ってみますと、一見して芝桜が生産されている予定ですけども、重点的になるのは太陽光発電であって、芝桜に重点的が置かれて無い様な状況を見受けて参りました。農業端と言いますと、比較的許可がみやすいという事で、売電を目的にした、そう言った名前を借りた施設があるのではないかと、言う事で、非常に問題になった訳でございます。大事な事は、10アール当たりの生産額が80パーセントないと、いけないという事で大変揉めた様ですけども、そう言ったものを改善していくという条件の基に、常設審議会では会長さんの方に一任されましたけれども、地区の農業委員さん、そういう方々と、打合せをされまして、今後の対策を検討いただいたうえで、申請が受理されたという様な事でございます。江府町にも話を聞いて見ますと、太陽光発電の話もあったという事でございますが、その後の正式な申請は出ていないと、言う事でありまして、江府町にもそう言った申請が出る可能性もあるかと思っておりますので、そう言った面にも目を向けて於いて頂きたいと言う様に思います。西部地区の会長会の協議会と言う事で、先程も申し上げましたが、その時に法勝寺の福成りと言う所で法人の施設を見て参りましたが、全体の規模が1億㎡にも上ると言う様な、非常に成功例の高い施設を見て参りました。そこら辺りに行ってみますと、田んぼが一面に起こしてあって、何ですかと話を聞いて見ますと、排水工事をされているという事で、規模も20ヘクタールとか言う様な、あのあたりでも一面の中でやっておられるという事でございます。江府町でもそう言った排

水の設備は是非お願いしたいという話は沢山出ておりますけれども、規模からしてとても我々では想像も出来ない様な、1団地が20ヘクタールでやっているという話を聞いてまいりました。いずれにしても日南町の白谷の生産組合の皆さんの話をこの前の日野郡の交流会で話を聞かせて頂きましたけれども、そう言って成功例でやっておられる所は、今我々が押し迫られて、法人を立ち上げる、そういう事では無く、先見の明があって何十年も前からそういうものに取り組みましたという所が、現在のそういう姿になっているなど言うのを見て戻りました。今ちょうど年度末でございますので、いろんな市町村の予算なんかが新聞にも出ておりますけれども、ちょっと見てみますと、日吉津の30年度の予算が、24億6千万ですか、江府町の場合は32億6千万と言うのが出ておりましたが、ただ目につきますのは、日吉津の場合は農業者や関係事業所を支援するナンパル農家プラン、言う様な予算が、これは貰った物が上がっていると思うんですが、18億50万の予算が計上されておりました。江府町の場合は日吉津と比べて農業を占めるウェイトと言うのがかなり大きいと思うんですが、江府町の場合は先進的な農業経営に取り組む担い手さんに、機械や施設の導入支援、素晴らしい項目であります、内容を見ますと、683万円と言う様な予算が新聞に出ておまして、これだけ見て一概に農業に対する施策が足りないという事にはならないと思うんですが、やはり農業をする人、そういう人に農業委員にしっかり関わって、皆さんの意見を聞きながら施策に対する予算を取って頂く様な事をする事、農業委員の大事な仕事ではないかなと言う様に、この数字を見て感じたところでございます。農業委員にも大変な仕事を課されている所でございますけれども、1つ1つそう言った問題に取り組んでいかないといけない、と言う様に思っておりますので、日頃からの皆さんの心がけについて、そう言った面にも目を向けて頂きたいと言う様の思っております。29年度の研修視察を致しました、曾爾村とジビエの研修をしたわけでございますが、3月の江府町の議会の中で、ジビエについて質問が出るという事で、代理さん、宇田川さんの方の声を掛けして、議会の傍聴に行って参りました。川端議員の方から質問がありまして、ジビエはその後どうなっているのかと言う話でございます。先般2月27日、江府町の道の駅にも日南町の矢吹さんと言う方が、個人的に肉の処理をされて、きちんと保険所の許可も得て肉の販売をされております。そういう話を聞きまして、個人でされているのは、どういう施設でされているのかと言う事で、視察に行きました。今日も出席頂いておりますけれども、農林産業課の下垣課長にも一緒に行って頂きまして見て参りました。そこは面積が20㎡位ですか、魚屋さんが営業されていたところが、その後空いて、そこを改修されて許可を取られたという事で、個人としてやられておりますので、そう大々的な事ではございませんでしたけれども、これから江府町でもスタートしようかと言う時には、何かの参考になるのではないかなと言う事で、見て参った訳ですが、町長さんの方もそう言った皆さんの中に、そういう問題に取り組んでいく中では、支援をしっかりして行こうという様な話もございましたし、集落営農の話も出ましたけれども、集落営農につきましても、町としては、集落営農をこれから進めて行かないと、集落が保てないという様な事の中で、町の支援はしっかりしていくという話でございます。これからも、例えば、農業委員会に関係する様な、農業に関するような質問が出る場合には、皆さんにお声かけをして、そう言った議会の中で、どう言う問題が出るのか、そう言った話を

しながら、農業委員会の活動も進めていく必要があるのではないかと言う事を、この前の議会の傍聴の中で感じて参りましたので、今後そう言った関連した質問が出る様な議会がある時には、皆さんにもお声かけをして、都合のつく方には一緒に町がどういう施政で農業に取り組んでおられるのか、そういう辺りも皆さんと一緒に勉強していくという事も大事ではないかなと言う様に思っておりますので、その時には極力ご協力を頂き手いと思っております。平成29年度の視察研修を振り返って見ました時に、視察をして帰ったことが、直接町の行政の皆さんに反映が出来たなと言う事で、有効な視察研修が出来たと、言う様な思いをもっているところでございまして、今後とも農業委員会の我々の活動につきましても、格別のご協力を頂きたいと言う様に思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。私の方で簡単にそう言った話をしたわけですが、それと、建議とか意見書につきましても、先般も話が出ました。いろいろ皆さんの意見をもって帰りまして、検討してみたところでございますが、意見書、そう言ったものにつきましても、町に要望する件につきましても、ある程度予算と言うものも付いてまいりますので、予算が確定した後に出しても、なかなか難しい面があって、予算を取って頂くことが出来ないという事になろうかと思っております。今後予算に間に合わないという事には、10月位にはそう言った意見書を、予算を裏付できる10月には纏めていきたい、そうしないとなかなか要請だけしても、要請だけに終わってしまうのではないかなと言う様な思いがしている様な事でもございまして、今年は、30年度は、皆さんと一緒に検討しながら、10月に間に合う様に、町に対しての意見書をまとめて、予算を取って頂く様な、体制にして行きたいという様な思いをもっております。いろいろ出た話の中で、どういう事になっているのか聞いて見たんですが、今日も担当の松原課長補佐もおいででございますが、法面とかにつきましても、今年は県が取り組むような話があった様でございますけれども、どうも止められたという事で、町としては県がそう言った事業に取り組まれるのなら、積極的に町は取組んでいくという様なお話しでもありましたし、ダムの汚水の件につきましても、非常に問題解決をすると言うのには大きな問題がある様ですが、岡野農場さんに沈殿槽、升を掘って流れ出るのを止めてもらうとか、と言う施策をしてもらっているという事が、現場ではある様ですが、なかなか思う様に十分にそこで機能をはたしていないと、言う事でもございまして、問題は農政局ですか、そういった所にも、最終的には処理をして頂かなければと言う事だそうですが、なかなか思う様には行っていない、

川 上： 会長、今そういう話をされるのは良く分かるんですけども、中々一方通行で分らない訳です。今意見書に出しては、10月を目途のという事で、それはそれで良く分かります。だけど、その意見書を出した結果を書面で貰った方が分かり安い訳です、ですので長々喋られても、なかなか分かりません。

議 長： そういう書面が農林課の方にそういう結果が来ている様ですね。今の取り組みの結果について。

川 上： さっき言われた意見書についてはそういう形で良いと言う事で。

議長： ではそういう事で意見が出ましたけれども、

川上： 集約して、回答を貰って、それについて農業委員の中で吟味をしたら良い訳ですから。それからさっきの町に対して、農業者に対していろんな町からの手当とか、そういう事を日吉津と比較されて言われた訳ですけども、日野郡でも日南町はそれ以上に、江府町以上にいろんな手当をされている訳ですから、そういう事も一緒に合わせて、勉強して、それを意見書の中に反映したらいいと思います。

議長： わかりました。町の規模のよって違いますので。

川上： 日吉津の事を言われるよりも、日野郡のなかで、中山間地の中でお互いに苦勞をしている訳ですから、そういう事を踏まえて、意見の中で皆さんと集約した方が一番良いと思います。

議長： わかりました。そう言った問題も、皆さんの意見も10月までには、まとめて行きたいという事でございますから、皆さんそれぞれ意見を発表して頂いて、意見を出して頂いて、纏めていきたいと思えます。そういう事でいろんな事を申し上げましたけれども、今川上委員さんが言われます様に、書面を持って頂くという事でございますけども、そう言った予算に向けての時期に出させて頂くという事に纏めさせて頂こうと思えますので、取り組みにつきましてはそういう事でお願いをしたいと思えます。他に事務局の方で報告がございますか。

事務局： 特にございません。

議長： 良いですか。皆さんの方で何かございますか。それでは以上を持ちまして、議事報告の方も終わりたいと思えます。事務局の方で次の農業委員会の日程とかそういう事の連絡はどうですか。

事務局： 次回の、第10回の農業委員会の総会の日時でございますが、4月の中旬になりますが、18日水曜日頃を予定させて頂いておりますので、お願いいたします。

川上： 石原さん前にも言ったけれども、ここに予定を書いて貰えますか、前も言ったじゃないですか。今の総会の時期を、それから後は月末にします、農地相談も誰と誰、と言う事で予定を、後はこの話合いの中で、意向でもお互いに変更する訳ですから、その辺りも予定の中にちゃんと、前入れて下さいと頼んだんでしょ。

事務局： 今月の農地相談会ですけども、3月22日木曜日、午後1時30分から3時30分、場所は農業委員会事務局の方で行います。今回の担当の委員さんは、森委員さん上前推進委員さんの方でお願いをしたいと思えますので、よろしくお願いいたします。よろし

いでしょうか。

上 前： その日は都合が悪いです。

森 ： 私も都合が悪いです。

事務局： 山本さんは如何でしょうか、上前さんは前回長尾さんがされたので、今回は見山さん、山本さん22日大丈夫でしょうか。では、山本委員さんと見山推進委員さんの方でお願いをしたいと思います。

山 本： 何時からですか。

事務局： 1時30分から3時30分ですので、よろしくお願いします。以上です。

議 長： みなさんお分かりになったと思いますが、次回の総会が4月18日水曜日、と言う事で宜しいですね、農地相談が3月22日木曜日、山本委員さんと見山推進委員さん、よろしくお願いします。他にございませんね。以上を持ちまして、第9回農業委員会総会を終了いたします。ありがとうございました。

平成 年 月 日

署名委員 8 番委員

署名委員 9 番委員